官庁発表

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第一項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十六年九月十二日

金融庁長官　細溝　清史

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成26年７月16日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
関東財務局長(5)第01225号	アルプスファイナンスサービス株式会社
関東財務局長(1)第01503号	ＫＤＤＩフィナンシャルサービス株式会社
北海道知事(1)石第03055号	一般社団法人　石狩川地域産業振興協会
高知県知事(1)第01519号	株式会社Ｋ・ライズホールディングス
大阪府知事(3)第12760号	井上商事

平成26年７月16日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事(5)第25216号	株式会社リンクル
北海道知事⑽石第00458号	丸井産業株式会社

平成26年７月16日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
沖縄県知事(5)第03354号	有限会社那覇ホーム
福岡県知事(5)第07639号	藤原　昭子
東京都知事(9)第07275号	東建商事株式会社
京都府知事(5)第02922号	正直屋
北海道知事(2)石第03047号	Ｔ．Ｉ．Ｐ株式会社

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全日本地域医療機能推進機構病院労働組合から、労働時間短縮等の要求に関して、平成26年９月16日午前零時以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成26年９月12日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表

北海道　札幌北辰病院、北海道病院及び北海道病院付属介護老人保健施設
宮城県　仙台病院、東北薬科大学病院、仙台南病院及び仙台南病院付属介護老人保健施設
秋田県　秋田病院及び秋田病院付属介護老人保健施設
福島県　二本松病院及び二本松病院付属介護老人保健施設
栃木県　うつのみや病院及びうつのみや病院付属介護老人保健施設
群馬県　群馬中央病院及び群馬中央病院付属介護老人保健施設
埼玉県　さいたま北部医療センター、埼玉メディカルセンター及び埼玉メディカルセンター付属介護老人保健施設
千葉県　千葉病院及び千葉病院付属介護老人保健施設
東京都　東京山手メディカルセンター及び東京蒲田医療センター
神奈川県　横浜中央病院及び相模野病院
石川県　金沢病院及び金沢病院付属介護老人保健施設
福井県　福井勝山総合病院、福井勝山総合病院付属介護老人保健施設、若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設
静岡県　三島総合病院、三島総合病院付属介護老人保健施設及び桜ヶ丘病院
愛知県　中京病院及び中京病院付属介護老人保健施設
三重県　四日市羽津医療センター及び四日市羽津医療センター付属介護老人保健施設
滋賀県　滋賀病院及び滋賀病院付属介護老人保健施設
京都府　京都鞍馬口医療センター
大阪府　星ヶ丘医療センター
兵庫県　神戸中央病院、神戸中央病院付属介護老人保健施設及び神戸中央病院付属ハーバーランド健康管理クリニック
奈良県　大和郡山病院
山口県　下関医療センター及び下関医療センター付属介護老人保健施設
愛媛県　宇和島病院及び宇和島病院付属介護老人保健施設
高知県　高知西病院
福岡県　福岡ゆたか中央病院、久留米総合病院及び久留米総合病院付属介護老人保健施設
熊本県　熊本総合病院

最低賃金の改正決定に関する公示

愛媛労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、愛媛県最低賃金（昭和55年愛媛労働基準局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成26年９月12日

愛媛労働局長　天野　　敬

第４号中「１時間666円」を「１時間680円」に改める。

公　告

諸　事　項

工場財団

群馬県高崎市小八木町314番地**株式会社水島鉄工所**の工場財団に、群馬県高崎市小八木町314番地株式会社水島鉄工所本社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年９月12日

前橋地方法務局高崎支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第２４４号

岩手県上閉伊郡大槌町上町１番３号
申立人　大槌町
本籍岩手県上閉伊郡大槌町赤浜２丁目58番地３、最後の住所岩手県上閉伊郡大槌町赤浜２丁目３番５号、死亡の場所岩手県釜石市、死亡年月日平成17年１月６日、出生の場所岩手県上閉伊郡大槌町、出生年月日昭和18年７月12日、職業不明
被相続人　亡　岡谷　重嘉
事務所岩手県盛岡市本町通２丁目１番36号浅沼ビル２階渡辺・山﨑法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山﨑　哲雄
盛岡家庭裁判所遠野支部

平成２６年（家）第１９１号

茨城県神栖市溝口1768番地２
申立人　大森　知美
本籍茨城県神栖市奥野谷6224番地、最後の住所茨城県神栖市知手4678番地188、死亡の場所千葉県旭市、死亡年月日平成25年２月10日、出生の場所茨城県鹿島郡神栖町、出生年月日昭和24年８月８日、職業無職
被相続人　亡　石津　　明
事務所茨城県鹿嶋市宮中307－１　ＶＩＴＡＫＡＳＨＩＭＡ２階
相続財産管理人　弁護士　細田はづき
水戸家庭裁判所麻生支部

平成２６年（家）第６４３号

千葉県市川市市川３丁目35番８号
申立人　山下　　渉
本籍千葉県市川市末広２丁目10番、最後の住所千葉県市川市高谷1854番地　特別養護老人ホームホワイト市川、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日平成26年４月11日、出生の場所岐阜県岐阜市、出生年月日昭和８年１月12日、職業無職
被相続人　亡　堀口　榮子
事務所千葉県市川市市川南１－９－23京葉住設市川ビル５階弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　横溝　　昇
千葉家庭裁判所市川出張所